

私は日本共産党市議団を代表して、議案第119号平成23年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてと議案第120号平成23年度鳥取市水道事業決算認定について、以上2議案の認定をしない立場で討論をおこないます。

決算審査特別委員会の討論で田中議員が指摘したように、市民の暮らしが厳しい中、格差を是正し、雇用や社会保障の拡充など市民生活の安定を図ることが鳥取市政に求められていると考えます。三洋CEの事業再編をはじめ、深刻な雇用問題に対する取り組みや市民の命と健康を守るための検診率の向上のための取り組みには成果も見られており、引き続きの努力を求めます。2年連続の引き上げとなった国保料は、市民へのさらなる負担増となりました。市民の命と健康を守る立場から、保険料の引き下げを求めます。また、23年度から実施された窓口の一部負担金減免制度は使える制度ではありません。安心して医療にかかれる制度にするべきで、少なくとも国基準の内容に変えることを求めます。

そして、23年度は、市庁舎の新築移転の是非を問う市民の運動がすすめられ、8月には5万人もの署名とともに住民投票条例制定を求める直接請求がされました。そのような市民運動が展開されているなかにおいても、市当局はあくまでも議会の議決があるからとあって、新築移転推進のために、基本計画策定や地質調査の費用の予算を計上し、事業をすすめました。議会が市民からの住民投票条例案を否決した後、議会として住民投票をおこなうと決めてからも移転新築推進のための新聞などの広報費や跡地利用の検討会開催の費用を予算計上し、執行するという、市民の声に聞く耳をもたない姿勢を取り続けました。

議会ではそのような予算に対する修正案が提案されました。その提案理由などをめぐり、この議場でも議論が行われ、私たち共産党議員団は修正案に賛成する討論もおこないました。

市庁舎問題は、23年の市政の十大ニュースのトップになるほど、市民にとっては大きな問題です。決算は、単に会計処理上のミスがなければよいというのではなく、住民のための施策がどのようになされたのかということ点を点検するものであり、その意味では予算と連動させて考えるものです。つまり、市民からの多くの疑問や批判、意見を無視して、新築移転のための予算計上、事業執行がなされたことは、会計処理上どうであったかという単純な問題では済ま

されないということです。

「もう住民投票も済んだあとだから、認めていい」ということになるわけではありません。

市当局と議会とですすめてきた新築移転計画でしたが、市民の多くが支持したのは、議会では少数であった新築移転反対の方でした。そのことを考えれば、市庁舎新築推進の予算計上と決算報告をそのまま認めることは、住民投票の実施を求めた市民にも、そして市政を評価している市民にも、十分に理解を得ることにはなりません。

以上、決算認定を認めない主な理由を述べ、討論を終わります。